

# 第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

評価機関認証番号 石川県07-014  
社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会  
(訪問調査日：平成28年6月28日(火))

## ②事業者情報

名称： 社会福祉法人小松市大和善隣館 松陽こども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名：理事長 福村章	定員(利用人数)： 170人
所在地：〒923-0962 石川県小松市大領中町1-171	

## ③総評

### ◇特に評価の高い点

1. 保育の質の向上に向けた組織的かつ継続的な取り組み  
国が定めた自己評価ガイドラインに基づき法人独自の自己評価チェックリストを作成しています。すべての職員が、概ね3ヶ月毎にチェックリストにより日々の保育を評価し、その結果を情報共有しています。また、年に一度保護者アンケートを実施し、保護者の意向把握に努めるとともに、その結果を法人ホームページに公表しています。これらの取り組みを通じて把握した園の特徴や課題を事業計画に盛り込み、実行しています。保育の質の向上に向けた「計画→実行→点検→改善」のサイクルが確立しています。
2. 人事考課制度の適切な運営  
法人として、人事考課の目的・方法・考課基準を定めた職務考課実施要領を定めています。職務考課実施要領を、すべての職員に配布し役職員相互の共通理解のもと評価をしています。職員一人ひとりの日々の業務に取り組む姿勢や本人の自己評価から、資質や能力を把握し、そのうえで組織が求める職員像を伝えています。これらの取組が、本人の就労意欲を喚起し人材の育成、公正な職員処遇につながっています。
3. 地域の様々な人との交流  
「子どもと子育てにやさしい社会を目指し、保護者、地域の方々と協力する」という保育理念に基づき、様々な技能を持つ地域住民の方々の協力を得て、お茶や押し花、野菜の苗植えや栽培、よさこいなどの教室を開催しています。また、夏祭りや運動会、表現会などの園行事に、各種教室に協力いただいている方々を招き、交流しています。これらの取組を通じて、子どもの社会体験の場を広げ、社会性を育てています。
4. 事業所が有する機能の地域への還元  
地域の未就園児や子育て家庭を支援するために、「ぽけっとサン」という子育て支援事業を、毎週月曜から金曜日の午前中に開催しています。園の職員によるベビーマッサージ教室や離乳食の試食会や、保健所や消防署と連携して歯科衛生教室や救急法講習を行っています。このぽけっとサンの活動内容をまとめた情報誌を年4回、町会班回覧形式で配布しています。また、一時預かり事業も行うなど地域の福祉施設として、その機能を地域に還元しています。

### ◇改善を求められる点

1. 外部監査の実施  
当該こども園も含め、3つの認定こども園を運営しています。法人の事業規模を鑑み、定期的に公認会計士等による外部監査を実施し、法人運営の透明性を確保することを期待します。
2. ボランティア受け入れ体制の整備  
地域住民の協力を得て様々な教室を実施しており、ボランティア受け入れに関するノウハウはあると思われますが、基本的な考え方や受け入れ手順、記録の方法等を定めたマニュアルがないので、早急に整備することを期待します。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審により、園としての課題を明確に把握することができました。  
職員一同これらの改善に努めるとともに、さらなる教育・保育の充実と職員の資質向上に  
むけて努力してまいります。

<参考：利用者アンケート実施状況>

実施期間	平成28年2月15日（月）～2月29（月）
送付数	128通
回答数	73通（回答率：57.0%）

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①	理念が明文化されている。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「善隣のところ」いつでも どこでも そしてだれにでも われ等 善き隣人たらん」という理念をパンフレット、ホームページ、重要事項説明書、運営規程等に明記している。この理念には、子どもの最善の利益を考慮しながら、生きる力の基礎となる「善隣の心」を育てるということ、また、子どもと子育てにやさしい社会を目指し、保護者や地域住民と協力するという意味が込められている。</li> <li>・ この理念に基づき、すべての子どもが安全に過ごせる「安全への心くばり」、子どもの個性をのびのびと育てるために常に豊かな自然に触れさせる「自然に学ぶところ」、子ども自らが善なるものを求め積み重ねていく力を導き啓発する「積善への意欲づけ」の3つの基本方針を明文化している。基本方針は、理念と同様にパンフレット、ホームページ、重要事項説明書、運営規程等に明記している。</li> </ul>
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c	
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長が、2月から4月にかけて職員会議や園内研修で、理念や基本方針を職員に説明している。また、職員一人ひとりが概ね3ヶ月に1回自己評価チェックリストにより、保育理念や保育方針に基づいた保育が行われているか検証している。</li> <li>・ 保育理念や保育目標は、こども園のパンフレットやホームページに明記しており、入園説明会や保護者総会、講演会、クラス別懇談会、保育参加、個人懇談会などの機会に説明している。また、年1回、保護者アンケートにより周知状況を確認している。 今後、小中学校や子育て支援を行っているNPOなどにも情報発信するなど地域の関係機関・団体と連携を強化することを期待する。</li> </ul>
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a ○b c	

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①	中・長期計画が策定されている。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの保育園の取り組みや保育制度を取り巻く状況を踏まえ、平成26年度から5年間の中長期計画を策定している。「心身ともに健やかな子ども」を教育保育目標として掲げ、職員の資質向上に向けた研修体系の確立、保育環境改善や災害時の安全確保のための施設整備、それらの実現に向けた計画的な財源の確保などを明記している。</li> <li>・ 中長期計画を踏まえ、自己肯定感や生涯の学びを支える非認知能力の育成を柱とした「教育保育計画」をはじめ、「食育計画」「保健衛生計画」「子育て支援計画」などを事業計画に反映させている。</li> </ul>
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	○a・b・c	

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	(a) b・c	・ 職員連絡会や職員会議で意見を集約し、法人の管理職員による経営者会議を経て事業計画を策定している。事業計画の進捗状況は、職員会議と経営者会議で、毎月確認している。
②	事業計画が職員に周知されている。	(a) b・c	・ 中長期計画、事業計画、自己評価チェック表を職員に配布しており、概ね3ヶ月に1回、園長も含めた全ての職員が自己評価チェック表により事業や保育内容を評価している。
③	事業計画が利用者等に周知されている。	(a) b・c	・ 保護者会役員会と保護者会総会(地域住民を対象とした講演会を同時開催)で事業計画とパンフレットを配布し、説明している。また、4ヶ月ごとに、子育て支援事業の取り組み状況をまとめたものを近隣の町会に班回覧形式で配布している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a) b・c	・ 職務分担表において園長の権限と責任を明記しており、職員会議や園内研修会で自らが説明している。また、平常時だけでなく災害や事故等が起こった場合のマニュアルにも園長の役割や指示命令系統を明記している。
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c	・ 研修計画に基づき園長は、石川県や小松市などの行政、石川県社協や労働基準監督署などの関係機関が行う研修に参加し、保育制度や労務管理に関する情報収集、専門性の向上に努め、順守すべき法令等を正しく理解するよう努めている。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a) b・c	・ 園長は、職員から提出される自己評価チェックリスト、現況自己申告書、勤務考課票等や、指導計画や行事の実施状況などの日々の保育の様子から保育の質について評価・分析を行っている。評価点と課題は職員会議やクラス会議、職員との面談などの際に伝え、改善を促している。
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a) b・c	・ 園長は、毎月の職員配置実数、労働時間、有給休暇取得状況等の就業状況、在園児数や経常経費の収支を確認している。保育に関する事務と情報共有の効率化を図るためにデータベースを導入し、時間外勤務の節減に取り組むなど職場環境の整備に努めている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

調査対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c	・ 石川県や小松市の行政及び社会福祉協議会等の関係機関が行う研修会への参加、専門誌の定期購読を通じて事業経営を取り巻く環境の把握に努めている。また、小松市が公表している校下別の人口や世帯数、年齢構成、近隣町会が把握している世帯数等の収集、地域の子育て家庭支援事業などを通じて地域の特徴や変化の把握に努めている。
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c	・ 毎月の経営会議で、その月の入所児童の予定と必要職員数、超過勤務状況を確認し、職員配置に不足がないか点検している。また、月次試算表、昨年度決算との対比によりコスト分析を行っている。これら経営に関する状況は職員会議で報告、組織として情報を共有、課題を検討している。
③	外部監査が実施されている。	a・Ⓑ・c	・ 3ヶ月に1回、公認会計士・税理士による経理状況の点検、指導を受けているが、外部監査は受けていない。 今後、法人運営の透明性を更に高めるために、定期的な外部監査を実施することを期待する。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c	・ 入所児童の増減や年齢構成の変化、一時預かり等の保育ニーズに柔軟に対応できるよう、国が定める職員配置基準以上の人数を確保している。また、中長期計画に定めた研修計画に基づき、職員の資質向上を図っている。
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c	・ 人事考課の目的、方法、考課基準を定めた職務考課実施要領を定め、全職員に配布している。職員の自己評価ののち、客観性を担保するため複数の評定者により考課している。その結果は、職員にフィードバックされるとともに、賞与に反映されるしくみとなっている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a) b・c	・平成28年度より勤怠管理データベースを導入し、職員の超過勤務や有給休暇、特別休暇の取得状況を把握している。また、人事考課やクラスリーダーによるリーダー会議で職員の意向や意見の把握に努めている。法人として産業医を嘱託しており、職員が直接、相談できる体制を整備している。また、今年度、すべての職員がストレスチェックを受ける予定である。
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) b・c	・「子育て・介護を行う職員等の仕事と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備」「早出・早仕事・早帰りを推奨し、「My Time(個々の時間)を創出」を目標として一般事業主行動計画に掲げ、実行している。また、リフレッシュ休暇(年2日)の創設、クラス担当を持たない指導職員や、事業所の枠を超えた横断的な看護師の配置に取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a) b・c	・中長期計画において研修体制を整備し、継続的にそれらを受講させることにより、職員の資質向上を図ることを明記している。また、職員研修規定において「園児一人ひとりの自分や周りの大人への信頼、自己肯定感を育てること」「園児の遊びや生活を通して生涯の学びを支える非認知能力を育成すること」など求める専門性を明記している。
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a) b・c	・職員の職務経験年数に応じて、受講すべき研修を整理した研修計画がある。職員の自己評価や上司の評価を踏まえて、研修計画の中から必要と思われるものを選び受講させている。研修計画に挙げられているものでなくても、職員が希望し法人が承認した研修であれば受講させている。
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c	・研修を受講した職員は、報告書を提出し、直近の職員会議や園内研修で報告、意見交換する機会を設けている。園長、教頭、主幹教諭は、報告内容や受講後の保育の状況を分析、評価し、その結果を個人面談の際に本人に伝えるとともに、次年度の研修計画に反映させている。
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c	・実習生受け入れマニュアルがあり、「将来の保育士養成の一端を担い社会的使命を果たす」という意義を明記している。また、自分たち保育を振り返り、新たな気づきを得るよい機会であると位置づけている。 実習指導者の資質を担保し、効果的な実習が行われるよう、こども園において実習指導者への研修を実施することを期待する。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-3 安全管理

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	○ a・b・c	・ 保育中の事故防止と事故発生時の対応方法を明記した防災安全マニュアル、健康管理マニュアルなどを整備している。各クラスから報告されるヒヤリハット事例は職員会議や業務改善会議で情報共有している。園内の掲示板での掲示やメール配信により保護者へ情報提供している。 また、独立行政法人日本スポーツ振興センターの損害賠償保険に加入し、賠償資力を確保している。
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	○ a・b・c	・ 園舎は耐震診断済みで必要な補強は施工済みである。また、経年劣化に伴う要修繕箇所は中長期計画に盛り込んでいる。火災、地震・津波、暴風雨・大雪を想定した防災マニュアルを整備し、利用者と職員の安否確認方法、引き渡し方法などの役割を定めている。水、おかゆ、粉ミルク(3日分)などの食料、簡易トイレや発電機を備蓄しており、看護師が定期的に消費期限を点検している。本年4月に地元町会と締結した「災害時要援護者に関する協定」に基づき、双方の避難訓練に町会構成員、こども園職員が参加し、情報交換を行う予定である。
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○ a・b・c	・ ヒヤリハット事例を報告する所定の様式を定め、クラス単位で教頭へ報告するしくみがあり、職員会議で情報共有している。また、食事、午睡、排せつ遊具や用具を使った遊びなど様々な保育場面を想定した安全点検マニュアルも整備している。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	○ a・b・c	・ 「子どもと子育てにやさしい社会を目指し、保護者、地域の方と協力する」という保育理念に基づき、地域住民の協力を得て、お茶、押し花、よさこい、野菜の苗植え教室などを行っている。夏祭り、運動会、表現会などの園行事に地元町会長や民生委員児童委員を招待している。また、年に1回、子育て支援をテーマにした講演会を開き、地域住民全体に参加を呼び掛けている。
②	事業所が有する機能を地域に還元している。	○ a・b・c	・ 平日の9時30分から11時30分の間、地域の未就園児や子育て家庭を対象とした「ぽけっとサン」を開催している。ベビーマッサージや離乳食の試食会、子育て相談、保健所や消防署と連携し歯科衛生や救急法の話をしている。ぽけっとサンの活動内容をまとめた広報誌「ハーモニー」を年4回、町会班回覧形式で配布している。また、一時預かりにも取り組んでいるほか、毎年6月に、保護者だけでなく地域住民も対象とした子育て支援に関する講演会を開催している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b (c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの受け入れに関する意義や方針が定められておらず、受け入れる際の手続きや説明事項を定めたマニュアルがない。また、職員間で話し合われた記録がない。</li> <li>地域住民の協力を得て様々な教室を実施しており、ボランティアの受け入れに関するノウハウはあると思われるので、意義や方針、受け入れ手順を整理し、職員間で情報共有することを期待する。</li> </ul>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	必要な社会資源を明確にしている。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察署、医療機関、児童相談所、児童発達支援センターなどの関係機関の連絡先一覧表を作成し事務室に掲示している。保護者には、園玄関前の掲示板に掲示し情報提供している。</li> <li>社会資源の追加や変更があった場合は、職員会議で報告するだけでなく、追加・変更理由の説明や質疑応答など話し合いの場を持ち、情報共有することを期待する。</li> </ul>
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例に応じて市子ども家庭課や児童発達支援センターなどと連絡を取っているが、ネットワークの構築までには至っていない。また、地区の社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの身近な団体とのつながりがほとんどない。</li> <li>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、こども園が協力できるような他の地域団体等と定期的な情報交換の場を設けることを期待する。</li> </ul>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
①	地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の協力を得て実施している様々な教室、ぽけっとサンなどの地域子育て支援事業、保護者アンケートなどを通じて地域の福祉ニーズの把握に努めている。</li> </ul>
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>未就園児の一時預かり事業、子育て家庭の父母を対象とした子育て教室や個別訪問、園庭開放による在園児との交流などを行っている。これらの活動は毎月の職員会議で評価し、改善点があれば内容を変更するなど柔軟に対応している。</li> </ul>



評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	○ a · b · c	・ 保育理念の中で、「善隣の心を育み、子どもの最善の利益を考慮し、生きる力の基礎を培う」という教育・保育理念を明記している。この理念に基づき保育過程や指導計画を作成している。理念に基づいた教育・保育が行われているか点検するために、指導計画を毎月評価している。また、全ての職員に自己評価チェックリストを配布し、それにより日々の保育を点検する体制を整備している。
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○ a · b · c	・ 個人情報保護に関する基本方針があり、法人ホームページや重要事項説明書に明記している。子ども・保護者のプライバシーの保護や個人情報の管理方法等を定めており、保護者からは、個人情報を使用する範囲についての同意書を徴収している。子どもの児童票や保育に関する記録は事務所内の施錠ができる書庫に保管している。また、保育に関する記録は、データベースにも保管し、データベースはパスワードと暗唱番号で施錠している。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	○ a · b · c	・ 利用者アンケート(年1回)、保育参加(1日/年)、保育参観(1日/年)、クラス懇談会などを通じて保護者の意向を把握に努めている。また、今回の第三者評価受審を通して、利用者調査を行った。これらの取り組みで寄せられた意見等は保護者会役員会及び総会で報告するとともに、次年度の指導計画やクラス懇談会の内容を検討する材料としている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○ a · b · c	・ 要望、苦情等に対する相談窓口をホームページや重要事項説明書に明記するほか、園玄関の掲示板に掲示している。また、玄関に意見箱を設置している。相談者のプライバシーに配慮し、主に併設の子育て支援センターで相談に応じている。寄せられた要望や苦情への対応は、申し出者の同意を得たうえで、ホームページに掲載している。
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○ a · b · c	・ 苦情解決責任者(法人常務理事)、苦情受付担当者(園長)、第三者委員の連絡先を園の玄関に掲示し、意見箱を設置している。年度当初の保護者説明会で、苦情等の受付体制について説明している。
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	○ a · b · c	・ 保護者からの意見、苦情、相談等は、組織やサービスの改善につながるものであると「苦情・相談に対する職員の対応について」というマニュアルの中で明記している。また、保護者からの意見、苦情等は統一した所定の様式に記録し、職員会議で報告、対応を協議している。申し出た人が特定されないよう配慮した上で、園だよりや連絡帳で保護者に伝えている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね3ヶ月に一度、職員全員が自己評価チェックリストにより保育サービス内容を評価している。園長、教頭、主幹教諭が、それらを取りまとめ、法人本部職員を交えて、評価結果を分析・検討している。</li> <li>これらの自己評価に客観性を加えるため、今後、外部の評価機関による第三者評価等を定期的に受審することを期待する。</li> </ul>
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価結果、月間指導計画の評価結果、保護者アンケート結果を踏まえ、職員会議などで、改善すべき課題を明確にし対応している。保護者や地域の方に園の取り組みや保育内容を分かりやすく伝えるために、玄関の掲示板の数を増やし、地域向けの情報誌を新たに発行した。また、感染性胃腸炎が流行した時に、手洗いや掃除、吐物処理の仕方などを見直し、園でのインフルエンザや感染性胃腸炎の流行を防いだ。</li> </ul>
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>登降園時、園内外での保育、食事、排せつ、午睡など個々の保育場面を想定したマニュアルがある。子どもの発達に沿って保育士の関わりや配慮事項をまとめている。子どもへの関わり方や、日課等、標準的なものを定めつつ、子どもの状況に応じて臨機応変に対応していることが、保育日誌や連絡帳等の記録から確認できる。</li> </ul>
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員会議や職制別会議、職員の自己評価などを踏まえ、2月から3月にかけて、標準的な実施方法を見直している。</li> </ul>
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもの記録は、「養護」「健康」「人間関係」など5つの分野に分けて、データベースに入力している。記録内容や書き方にバラツキが生じないよう、客観的な事実を書くこと、平易な言葉で誤字脱字をなくすこと等を職員相互で点検し、教頭と園長が確認している。</li> </ul>
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>記録の管理責任者は園長である。個人情報保護に対する基本方針や庶務規定を定め、個人情報の範囲や記録の保管方法や保存年限、廃棄方法などを定めている。園長は、職員入職時に個人情報の種類や利用目的、開示方法等を説明し、職員から個人情報の取り扱いに関する誓約書を提出してもらっている。</li> </ul>
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝礼・終礼、職員会議、職制別の会議などを通じて職員間で情報を共有している。保育や支援のあり方について検討を要する事例が生じた場合はクラス会議や職員会議で検討している。</li> <li>検討した情報が共有されていないことがあるので、データベースの有効活用等、全職員に周知されるようしくみを整備することを期待する。</li> </ul>

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○ a b・c	・ 保育理念や保育内容、園での子どもたちの様子を記載したパンフレットを作成し、小松市の子育て支援センター地域の医療機関、スーパーマーケット等不特定多数の人が集まる場所に設置している。また、法人ホームページにも日々の保育の様子などを公開している。パンフレットは、平易な言葉使いで写真や絵、図を用いて分かり易いものとなっている。
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○ a b・c	・ 入園にあたっては、あらためて重要事項説明書により保育サービスや保育料等の料金を含めて説明し、保護者の署名、捺印したものの控えを保管している。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ○ b c	・ 子どもの育ちの連続性を保つために園児指導要録を作成している。また、年長クラスは小学校の運動会に参加したり、小学校教諭の園見学を受け入れるなど小学校との連携を大切にしている。 卒園や転園後に、子どもや保護者が相談を希望した場合の受け入れ体制が整備されていないので、相談窓口の設置や相談方法について、あらかじめ保護者に周知することを期待する。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○ a b・c	・ 子どもの発達状況や生活状況等は、保育園が定めた児童票に記録するほか、データベースにも入力している。年度当初に、保護者からの児童票の再提出に併せてアセスメントをしている。発達上問題があると思われる子どもや虐待など家庭環境に問題があると思われる子どもについては、園長、教頭、クラス担任、看護師、栄養教諭(以上、法人職員)、発達支援センター相談員、保健師(行政)ら、様々な職種の関係職員によるアセスメントを実施している。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①	サービス実施計画を適切に策定している。	○ a b・c	・ 各クラス担任が、保育理念や保育課程を踏まえ、その年齢で達成すべき目標を定めた年間指導計画を作成している。年間指導計画に基づき毎月の指導計画を作成し、毎月の指導計画の実施(達成)状況を保育日誌に記載している。3歳未満児は、発達状況に即した支援を、3歳以上児は、その年齢に見合った発達を促す支援をするよう保育環境を整備している。
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○ a b・c	・ 毎月1回、その月の指導計画の反省を踏まえ、翌月の指導計画を作成している。また、児童票の見直しによるアセスメントや保護者アンケート結果等を踏まえ、指導計画を見直すこともある。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果	コメント
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○ a b・c	・保育課程は、保育実態の評価、反省等の検証結果を踏まえ、職員会や園内研修を通し年度末に見直し、改善を行っている。
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・保育室は明るく、清潔感や安全性に配慮した環境に整えられている。離乳食は家庭と連携をとるため、段階毎に保護者にプリントを渡し、家庭と園との進み具合等に配慮している。
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・探索活動が十分行えるよう環境を整えている。子どもの自我の芽生えを意識し、気持ちを受け止められるようクラス内での話し合いを行い情報共有を図っている。
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・年齢に合わせた玩具の準備や、子どもの興味関心に合わせた環境設定等、職員間での情報交換や話し合いを密に行っている。また、クラスだよりや玄関ボード、情報誌の発行等で、保護者や地域に活動や取り組みを知らせている。
⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	○ a b・c	・小学生が学校案内する会や1年生をむかえる会に参加し交流を図っている。また、幼保小連絡会の他に、小学校教員が子どもの様子を参観し、情報交換している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果	コメント
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ b・c	・安全点検表に基づき設備の点検を行っている。子どもが安心して過ごせるよう、担当者間で情報共有を図り、落ち着いた空間を作る等配慮している。
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ b・c	・一人ひとりの発達状況を把握し、計画的に対応している。また、看護師を中心とした保健活動で歯磨き指導や心臓や骨のしくみを聞き、健康や病気の予防等に関心を持たせたり、計画的に運動遊びを取り入れたりしている。
③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ b・c	・年長児が未満児の部屋にお手伝いに行く事や、年齢に合わせた当番活動を行っている。また、ごっこ遊びや集団遊びを通し、役割やルールを守ることを意識できるよう配慮している。
④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ b・c	・昆虫飼育や水耕栽培など、子どもが興味を持ち積極的に関われる環境にしている。また、地元の方との関わりを大切にしており、畑や苗の世話など協力してもらい触れ合う機会を多く持っている。
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ b・c	・地域行事や福祉施設訪問、運動会、発表会等、表現活動の場を計画的に取り入れている。

A-1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果	コメント
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ b・c	・日誌等で保育の振り返りや反省、改善を行っている。また、年4回、自己評価チェックリストを用いて自己評価を行い職員会で話し合うことで、改善や向上に繋げている。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果	コメント
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○a・b・c	・複数担任制を活かし、担任間で情報共有、共通理解し連携し子ども一人ひとりの姿を受け止め対応している。
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○a・b・c	・全職員が障害のある子どもに関する情報を共有し対応できるよう、職員会議や終礼で話し合う機会を設けるなど配慮している。発達支援センターなどの関係機関と連携を密にし、指導や助言を基に、保育環境を整備している。
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○a・b・c	・職員間の引継ぎから、子どもの状態を把握しゆったりと接するようにしている。また、終礼で報告したことは記録に残し、職員間で情報交換している。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○a・b・c	・看護師を配置しており、子どもの健康状態の把握や体調が悪化した際に対処できる体制を整えている。
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	○a・b・c	・食事の際、テーブルに花を飾ったり、音楽をかけてレストランの雰囲気にしたりと工夫している。また、外出先でワンプレートにした給食を楽しむこともある。
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	○a・b・c	・検食、残食の記録、給食担当者が一緒に食事をした時の子どもの反応、様子を参考に話し合い、次回の調理方法や献立に反映させている。
④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c	・健康診断、歯科検診の結果は児童票に記録するとともに、健康連絡表で保護者に伝えている。また、学校保健年間計画にも反映させ、子どもが自身の健康などに興味関心を持てるよう配慮している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果	コメント
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○ a · b · c	・主治医からの診断書(指示書)を6か月毎に提出してもらっている。また、食物アレルギーの場合は、アレルギー児の名前と写真、除去食材を記載したシートを作成し、職員間で共通認識を持ち対応している。
② 調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ○ b · c	石川県「保育所等給食ガイドライン」に沿って、衛生管理を行っている。ガイドラインの中で、施設ごとのオリジナルのマニュアルを作成することを求められていることから、園の特性に応じたマニュアルを作成することを期待する。

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○ a · b · c	・給食だよりで園での取り組みや活動を紹介したり、食育の日を設け試食を行ったりしている。また、食材の掲示やレシピ紹介などで、保護者が食に関心を持つよう働きかけている。
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○ a · b · c	・連絡帳や送迎時のコミュニケーションで保護者と情報交換し、共通理解を持つようにしている。また、子どもの成長や様子は毎月のクラスだよりだけでなく、玄関掲示でも伝えている。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○ a · b · c	・保育参加や講演会で、園の取り組み等について話す機会を設けたり、園だより、クラスだよりで理解を促したりしている。
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○ a · b · c	・虐待対応マニュアルを整備し、職員会や園内研修などで職員の理解を促し、早期発見や対応策について共通理解を持つようにしている。